

# 環境保全型農業直接支払交付金 中間年評価の骨子（案）

＜資料編＞



## 【資料の出典】

各図表名の後の番号は、出典が以下のものであることを示している。  
また、それぞれの出典内のデータを基にして独自に作成した図表も含む。

A : 環境保全型農業直接支払交付金ホームページ(平成30年2月末時点)  
([http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou\\_chokubarai/mainp.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html))

B : 平成28年度調査(アンケート)

C1 : 平成29年度調査(地球温暖化防止効果)

C2 : 平成29年度調査(生物多様性保全効果)

C3 : 平成29年度調査(アンケート)

D : その他(個別に出典を記載)

## 【資料の見方等】

- ・ 図表中の数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- ・ 表中に使用した記号は次のとおりである。  
「O」 : 単位に満たないもの。(例: 0.4ha → Oha)  
「-」 : 事実のないもの。
- ・ 平成27年度以降の実施面積については、複数取組を行った場合、各々の取組で各々面積を計上している。
- ・ 平成24年度の「堆肥の施用」の実施面積は、地域特認取組として取り組んだ道県から当該取組を再集計した(「堆肥の施用」は、平成24年度のみ地域特認取組)。
- ・ 平成23年度及び平成24年度の地域特認取組の実施面積は、「冬期湛水管理」、「草生栽培」及び「リビングマルチ」の取組を含めて再集計した(これら3つの取組は、平成24年度までは全国共通取組)。



# I 環境保全型農業直接支払交付金の制度概要

図1-1 制度の変遷 (D: 農業環境対策課作成)

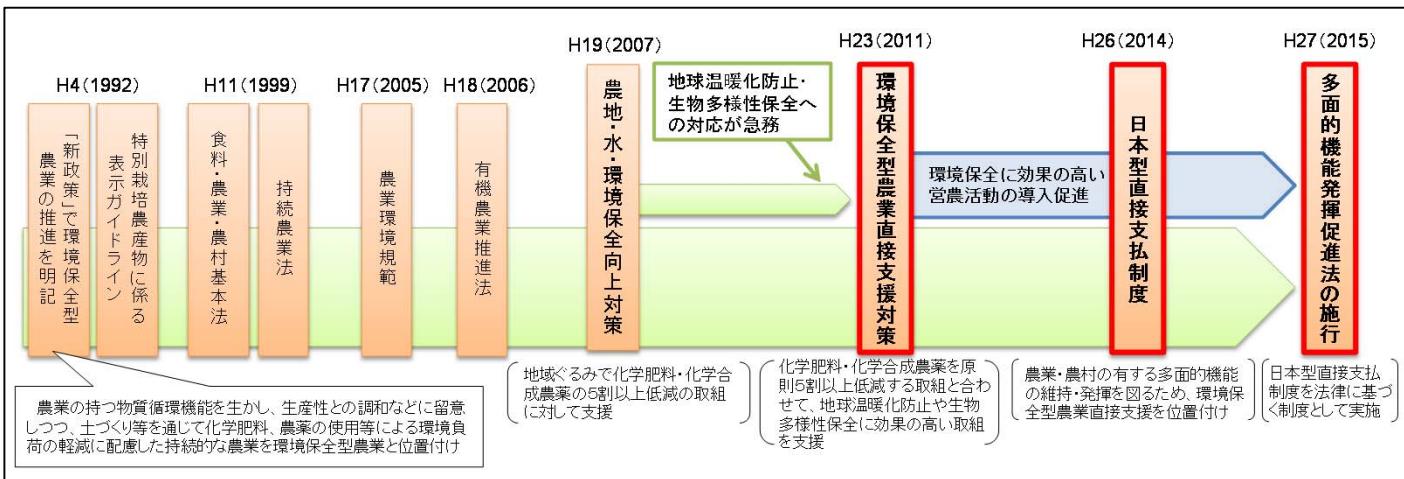


図1-2 農業の有する多面的機能の発揮に関する法律 (A)

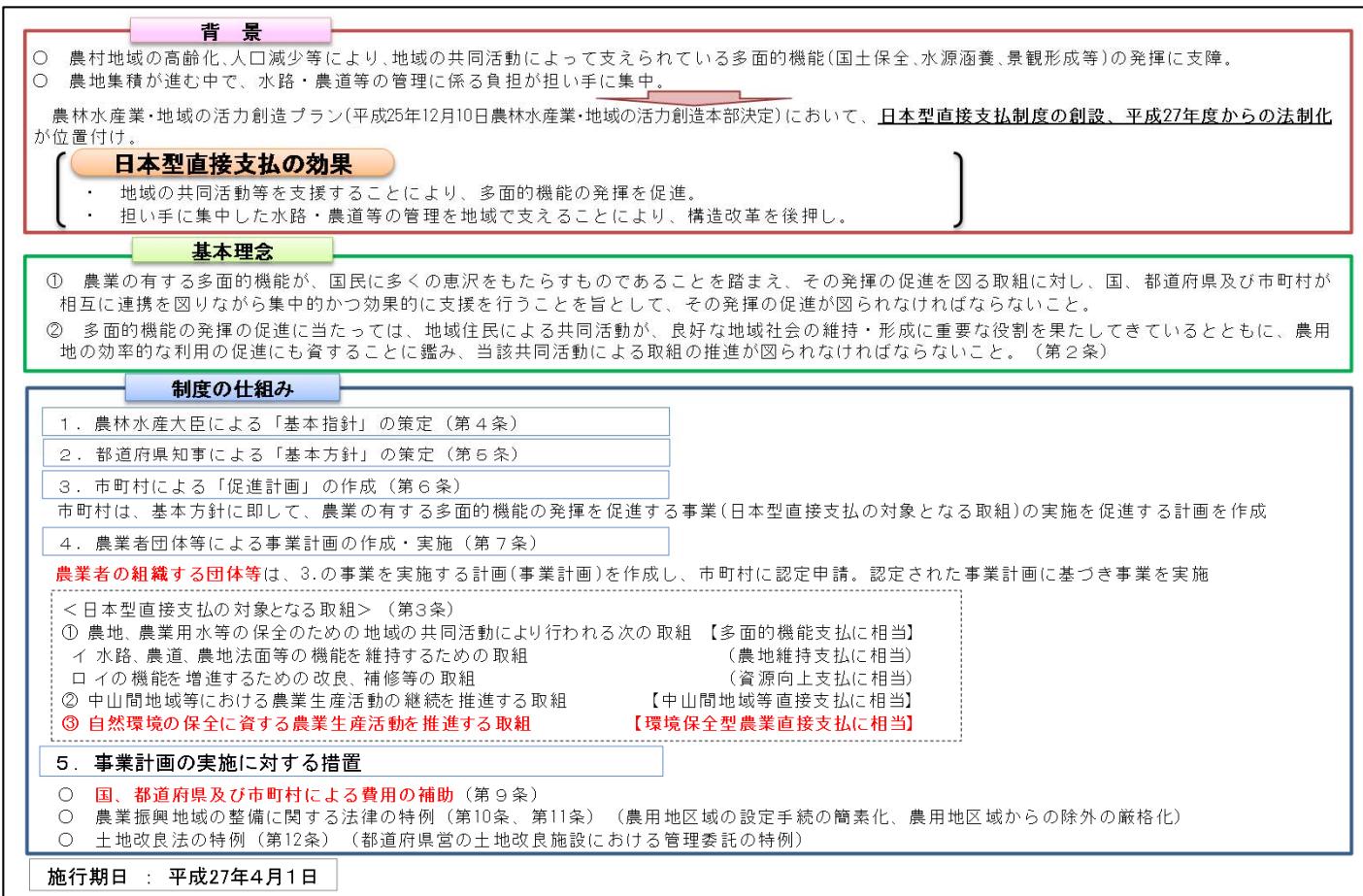


図1-3 エコファーマー認定に関する特例措置 (A)

支援の対象となる農業者の要件については、主作物について都道府県のエコファーマー認定を受けていることが基本ですが、次の①～④のいずれかに該当する場合は、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を作成し、「環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書」とともに市町村に提出すれば、エコファーマー認定を受けていなくても支援の対象となる農業者の要件を満たしているものとして取り扱うことができます。なお、この特例措置は本事業に限り適用されるものです。

- ① 共同販売経理を行う集落営農（都道府県の導入指針に定められた技術）
- ② 導入指針※1が定められていない主作物（注1）（省令技術）
- ③ 有機農業の取組（都道府県の導入指針に定められた技術、都道府県が定めた技術）（注2）
- ④ 都道府県の特別栽培農産物認証等※2を受けている場合（都道府県の導入指針に定められた技術）

**※1 導入指針について**

都道府県が定めた「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」のことです。  
作物ごとに土づくり技術・化学肥料低減技術・化学合成農薬低減技術が示されています  
ので、詳細は都道府県、市町村にお問い合わせください。

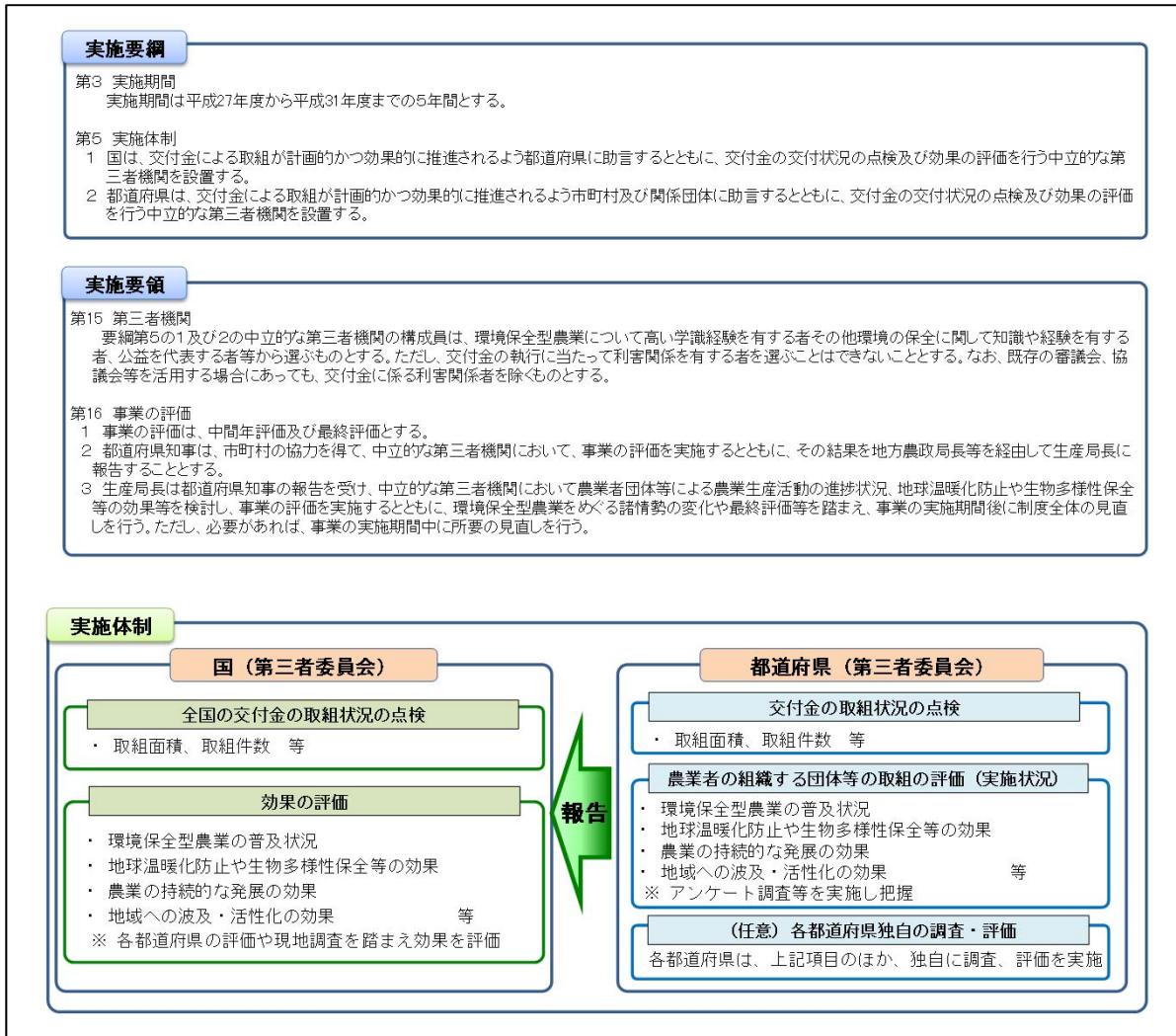
**※2 特別栽培農産物認証等について**

特別栽培農産物認証については、都道府県が「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた認証として認める認証も対象になりますので、都道府県、市町村にお問い合わせください。

図1-4 対象活動 (D: 農業環境対策課作成)

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組					
+					+
全国共通取組	<b>地球温暖化防止に効果の高い営農活動</b>			<b>生物多様性保全に効果の高い営農活動</b>	
	対象取組			環境保全効果	交付単価 負担割合 国1：地方1
	有機農業 (うち、そば等雑穀、飼料作物)	主作物について、化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組			
地域特認取組	カバークロップ (うち、ヒエを使用する場合)	主作物の栽培期間の前後のいずれかにカバーコロップ（緑肥）を作付けする取組			○ ○ 8,000円/10a (3,000円/10a)
	堆肥の施用	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組			○ ○ 4,400円/10a
	地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組（177） 例：リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水管理、江の設置など				3,000円～8,000円/10a
	例：リビングマルチ	主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組			○ ○ 5,000円～8,000円/10a
	例：草生栽培	樹園地に麦類や牧草等を作付けする取組			○ ○ 5,000円/10a
	例：冬期湛水管理	冬の一定期間に、水田に水を張り、水田地帯の多様な生物を育む取組			○ ○ 4,000円～8,000円/10a
	例：江の設置	水田の一部を湛水状態とすることにより、水生生物の生息環境を確保する取組			○ ○ 3,000円～4,000円/10a

図1-5 事業の評価 (D:農業環境対策課作成)



## Ⅱ 実施状況の点検

図2-1 実施市町村数の推移 (A)

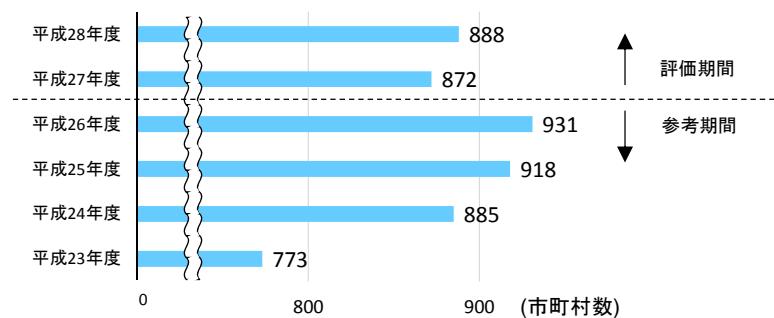


図2-2 実施件数の推移 (A)

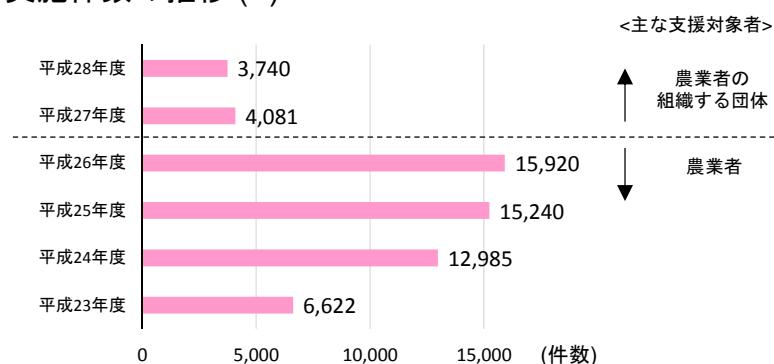


図2-3 支援対象取組別実施面積の推移 (A)

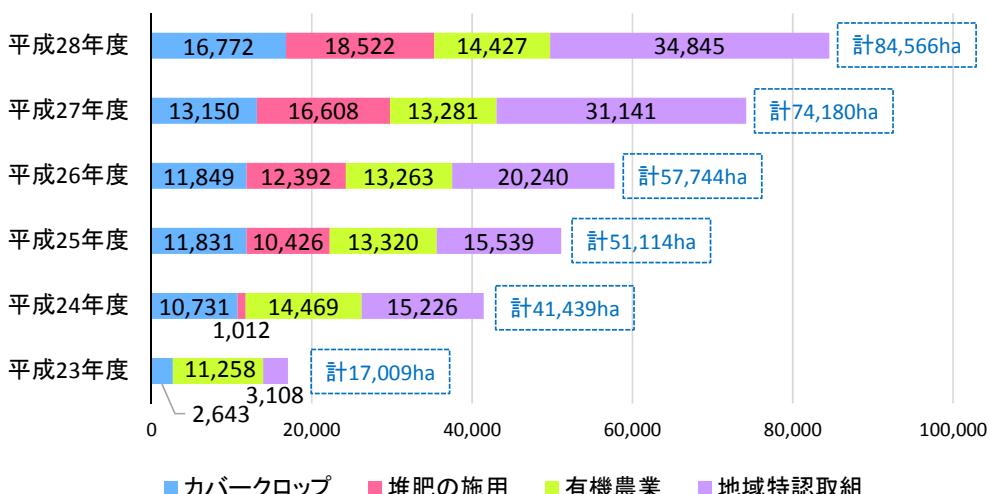


表2-1 平成23年度と平成28年度の比較(支援対象取組別実施面積) (A)

単位:ha

	平成23年度		平成28年度		比較	
		割合 (%)		割合 (%)	対差	対比 (%)
カバークロップ	2,643	16	16,772	20	14,129	535
堆肥の施用	-	-	18,522	22	18,522	-
有機農業	11,258	66	14,427	17	3,169	28
地域特認取組	3,108	18	34,845	41	31,737	1,021
合計	17,009	100	84,566	100	67,557	397

図2-4 作物区分別実施面積の推移 (A)

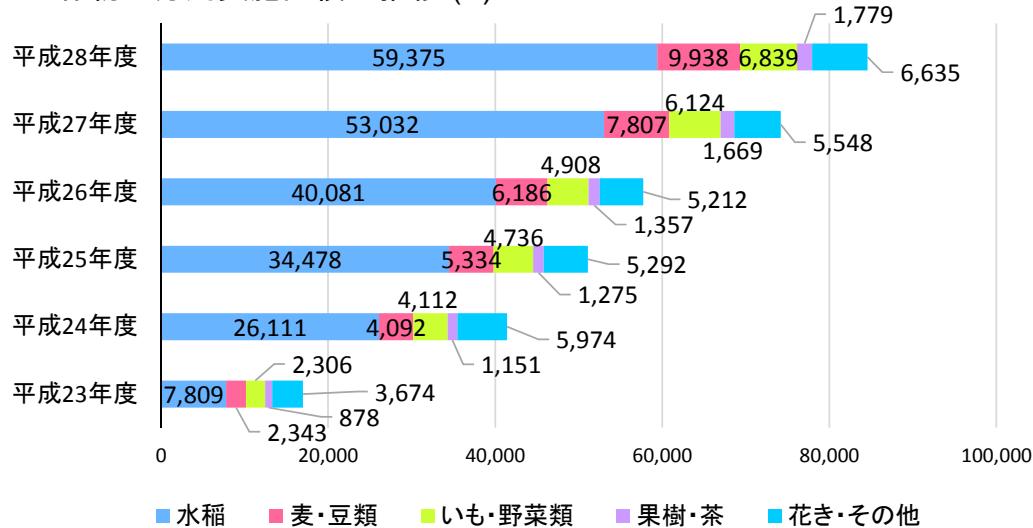


表2-2 平成23年度と平成28年度の比較(作物区分別実施面積) (A)

単位:ha

	平成23年度		平成28年度		比較	
		割合 (%)		割合 (%)	対差	対比 (%)
水稻	7,809	46	59,375	70	51,565	660
麦・豆類	2,343	14	9,938	12	7,595	324
いも・野菜類	2,306	14	6,839	8	4,533	197
果樹・茶	878	5	1,779	2	901	103
花き・その他	3,674	22	6,635	8	2,961	81
合計	17,009	100	84,566	100	67,557	397

図2-5 地域ブロック別実施面積の推移 (A)

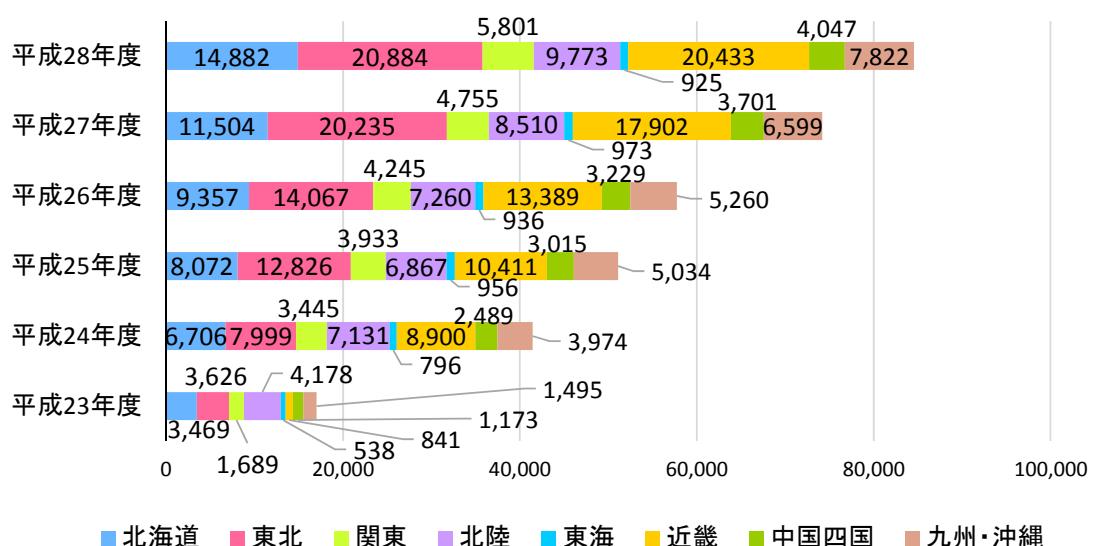


表2-3 平成23年度と平成28年度の比較(地域ブロック別実施面積) (A)

単位:ha

	平成23年度		平成28年度		比較	
		割合 (%)		割合 (%)	対差	対比 (%)
北海道	3,469	20	14,882	18	11,413	329
東北	3,626	21	20,884	25	17,259	476
関東	1,689	10	5,801	7	4,112	243
北陸	4,178	25	9,773	12	5,594	134
東海	538	3	925	1	387	72
近畿	841	5	20,433	24	19,591	2,329
中国四国	1,173	7	4,047	5	2,873	245
九州・沖縄	1,495	9	7,822	9	6,327	423
合計	17,009	100	84,566	100	67,557	397

図2-6 平成28年度実施面積(上位都道府県) (A)



その他, 54%  
45,360ha

滋賀県, 20%  
17,204ha

北海道, 18%  
14,882ha

山形県, 8%  
7,120ha

#### カバークロップの実施面積

上位3道県で全国の54%

16,772ha

その他, 46%  
7,720ha

北海道,  
34%  
5,720ha

その他, 50%  
9,344ha

福島県, 5% 799ha  
栃木県, 15% 2,533ha

山形県,  
19%  
3,577ha

北海道,  
17%  
3,224ha

宮城県,  
13%  
2,377ha

#### 堆肥の施用の実施面積

上位3道県で全国の49%

18,522ha

#### 有機農業の実施面積

上位3道県で全国の31%

14,427ha

その他, 70%  
10,106ha

北海道,  
14% 1,962ha

福井県,  
11% 1,549ha

熊本県, 6%  
810ha

#### 地域特認取組の実施面積

上位3道県で全国の64%

34,845ha

滋賀県,  
45%  
15,510ha

山形県, 8%  
2,826ha  
北海道,  
11% 3,977ha

その他, 36%  
12,532ha

表2-4 推進活動の実施状況(平成28年度) (D:農業環境対策課調べ)

		実施件数	割合
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動】			
①	自然環境の保全に資する農業の生産方式に関する検討会の開催	1,873	50%
②	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	493	13%
③	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	220	6%
④	先駆的農業者等による技術指導	226	6%
⑤	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	353	9%
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動】			
⑥	地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催	599	16%
⑦	土壤分析や生き物調査等環境保全効果の測定	588	16%
⑧	先進的取組の展示効果を高めるための標示	351	9%
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動により生産された農産物の販売促進に関する活動】			
⑨	農産物の販路拡大等に向けた流通・販売業者や消費者等との意見交換会の開催や商談会への出展	351	9%
⑩	農業者団体等における商品開発や共同ブランド・マークを活用した販売	165	4%
⑪	農業者団体等の構成員の連携による直売	293	8%
【その他】			
⑫	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施	80	2%
⑬	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動	82	2%

※割合は、平成28年度の実施件数(3,740)に対するもの

※1つの農業者団体等が2つ以上の推進活動を実施している場合もあるため、割合の計は100%にならない

図2-7 交付金に取り組んだ目的 (C3:農業者)

(n=373)

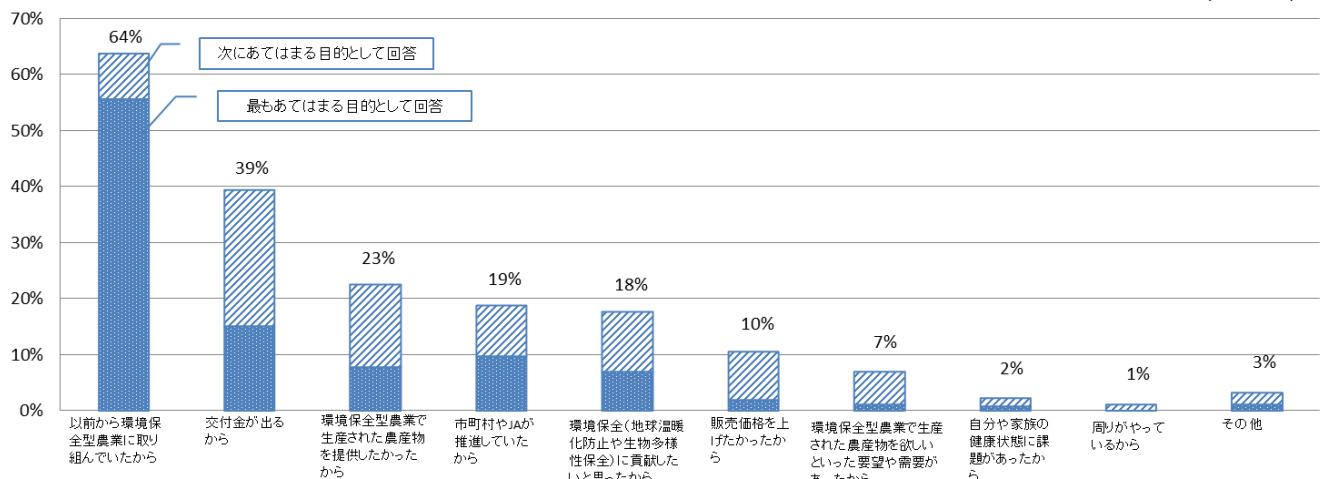


図2-8 交付金の用途 (C3 : 農業者)

(n=373)

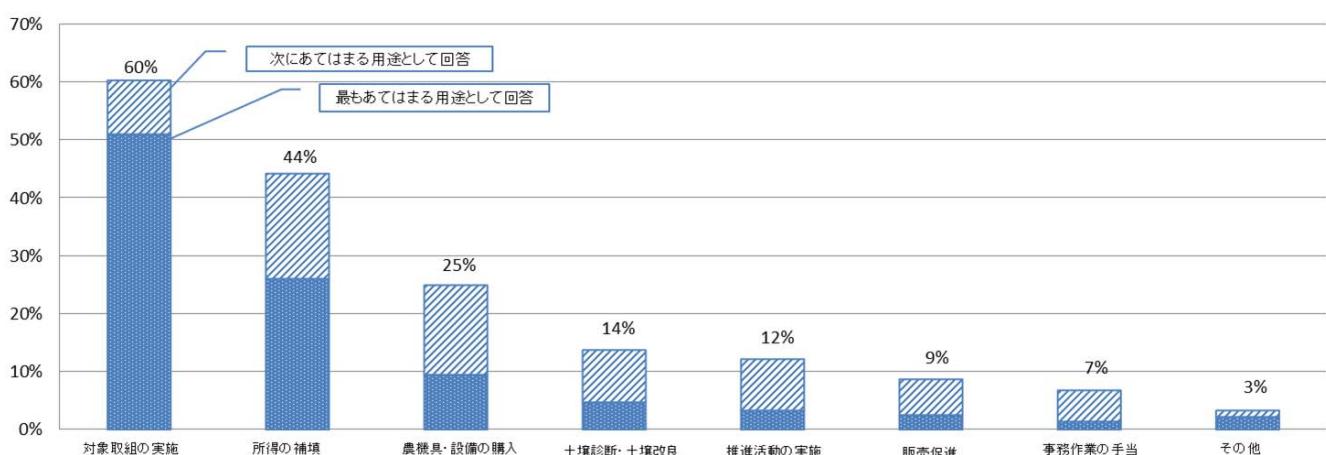


図2-9 交付金に取り組んだ効果 (C3: 農業者)

(n=373)

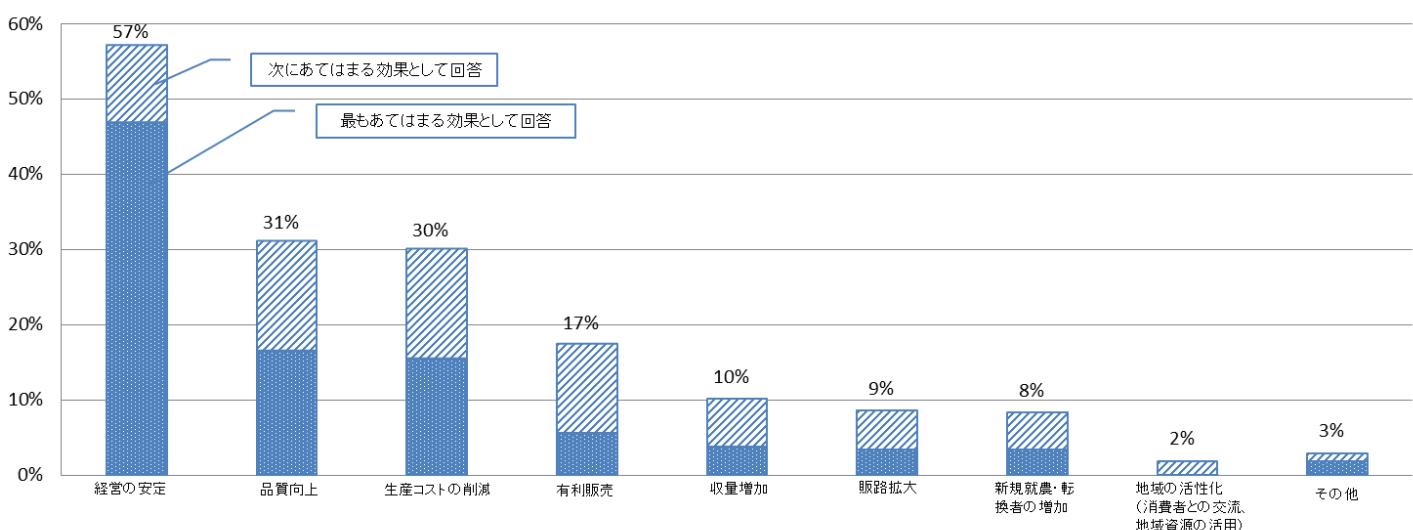


表2-5 推進活動の効果 (C3: 農業者)

(n=811)

推進活動	回答数 ( )内はAに対する割合										具体的な効果は わからない
	取り組んだ 推進活動 (「効果」未選 択の者除く) A	いずれかの効果があつた B	収量の増加	品質の向上	生産コスト の削減	販路拡大	有利販売	新規就農・ 転換者の 増加	地域の活性 化	その他	
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動】											
① 自然環境の保全に資する農業の生産方式に関する検討会の開催	167	110 (66%)	9 (5%)	65 (39%)	13 (8%)	6 (4%)	3 (2%)	3 (2%)	9 (5%)	2 (1%)	57 (34%)
② 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	60	40 (67%)	3 (5%)	22 (37%)	4 (7%)	2 (3%)	2 (3%)	2 (3%)	5 (8%)		20 (33%)
③ 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	43	32 (74%)	5 (12%)	15 (35%)	6 (14%)	1 (2%)	3 (7%)		2 (5%)		11 (26%)
④ 先駆的農業者等による技術指導	47	35 (74%)	8 (17%)	21 (45%)	4 (9%)				2 (4%)		12 (26%)
⑤ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	62	52 (84%)	3 (5%)	26 (42%)	20 (32%)			1 (2%)	2 (3%)		10 (16%)
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動】											
⑥ 地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催	81	66 (81%)		5 (6%)	1 (1%)	13 (16%)	7 (9%)	1 (1%)	37 (46%)	2 (2%)	15 (19%)
⑦ 土壌分析や生き物調査等環境保全効果の測定	119	85 (71%)	9 (8%)	36 (30%)	14 (12%)	1 (1%)	11 (9%)		13 (11%)	1 (1%)	34 (29%)
⑧ 先進的取組の展示効果を高めるための標示	37	23 (62%)	1 (3%)	4 (11%)		2 (5%)	7 (19%)		6 (16%)	3 (8%)	14 (38%)
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動により生産された農産物の販売促進に関する活動】											
⑨ 農産物の販路拡大等に向けた流通・販売業者や消費者等との意見交換会の開催や商談会への出展	64	58 (91%)	1 (2%)	1 (2%)		40 (63%)	13 (20%)		3 (5%)		6 (9%)
⑩ 農業者団体等における商品開発や共同ブランドマークを活用した販売	31	26 (84%)		2 (6%)		6 (19%)	17 (55%)		1 (3%)		5 (16%)
⑪ 農業者団体等の構成員の連携による直売	42	37 (88%)				17 (40%)	12 (29%)		7 (17%)	1 (2%)	5 (12%)
【その他】											
⑫ 耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施	26	21 (81%)	4 (15%)			2 (8%)			13 (50%)	2 (8%)	5 (19%)
⑬ その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動	32	22 (69%)	1 (3%)	4 (13%)	1 (3%)		4 (13%)	2 (6%)	9 (28%)	1 (3%)	10 (31%)
〔参考〕延べ回答数 ( )はAに対する割合	811	607 (75%)	44 (5%)	201 (25%)	63 (8%)	90 (11%)	79 (10%)	9 (1%)	109 (13%)	12 (1%)	204 (25%)

図2-10 今後の取組意向等 (C3: 農業者)

(n=367)		回答数	割合	
①	拡大したい	171	47%	
	既に耕作している農地の範囲内で拡大したい	84	23%	
	農地の賃借・取得等により拡大したい	87	24%	
②	現状維持で続けたい	183	50%	
③	縮小したい、やめたい	13	4%	

拡大状況	回答数	割合
予定どおり(又は予定より早く)進んでいる	119	70%
予定どおり進んでいない	51	30%

\*未回答:1

拡大の支障となる事項(複数回答あり)	回答数	割合
労働力が不足しているから	26	51%
新たな農地の賃借・取得等が困難だから	20	39%
農地の集約が進まず取組の効率が上がらないから	13	25%
安定的に生産できないから	11	22%
環境保全型農業の技術取得が困難だから	3	6%
近隣の農業者からの理解を得られないから	3	6%
その他	18	35%

\*その他の内容:新たな販売先が見つからないから、賃金が不足しているから、地域住民の理解が進まないから、ほ場整備中のため、高齢化のため 等

図2-11 今後の取組意向等 (C3: 実施市町村)

(n=881)		市町村数	割合	
①	拡大したい又は取組を検討したい	307	35%	
	拡大したい	194	22%	
	現在は取り組んでいない取組を検討したい	113	13%	
②	現状維持で続けたい	542	62%	
③	縮小したい	32	4%	

拡大状況	市町村数	割合
予定どおり(又は予定より早く)進んでいる	125	65%
予定どおり進んでいない	66	35%

\*未回答:3

拡大の支障となる事項(複数回答あり)	回答数	割合
高齢化や担い手不足	40	61%
経営の不安定さ	35	53%
環境保全型農業に対する農業者への周知不足	34	52%
組織的な推進体制の不備	21	32%
環境保全型農業の技術不足	13	20%
環境保全型農業に対する地域住民の理解不足	11	17%
その他	40	61%

\*その他の内容:申請事務が繁雑、環境保全型農業を行ってもメリットがない 等

図2-12 今後の取組意向等 (C3: 未実施市町村)

(n=758)		市町村数	割合	
①	(環境保全型農業に取り組む者の)交付金申請を増やしたい	14	2%	
②	環境保全型農業を行う者を増やしたい	73	10%	
③	いずれの取組も行う予定がない	671	89%	

交付金に取り組むために解決すべき課題		
農業者側(複数回答あり)	回答数	割合
組織化の推進	28	32%
事務手続きの負担軽減	22	25%
交付単価の増額	18	21%
環境保全型農業の技術向上	19	22%
その他	7	8%

\*その他の内容:生産コストを反映した販路の確保、堆肥の仕入れ 等

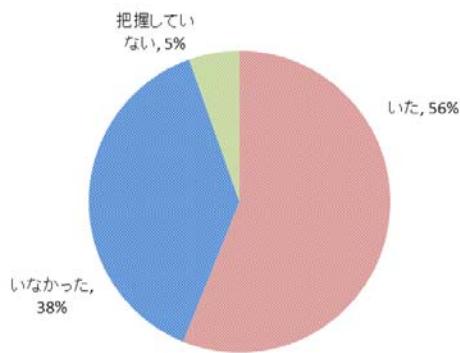
  

行政側(複数回答あり)	回答数	割合
事務手続きに割く人員の確保	39	45%
農業者等への理解の醸成	30	34%
支援に必要な財政確保	22	25%
その他	3	3%

\*その他の内容:農協など生産者団体の積極的な関与 等

図2-13 取組をやめた農業者の有無とその理由 (C3:実施市町村)

以前交付金に取り組んでいたが、申請をやめた農業者の有無 (n=884)



交付金の申請をやめた理由 (上の質問で「いた」と回答した市町村 (n=496))

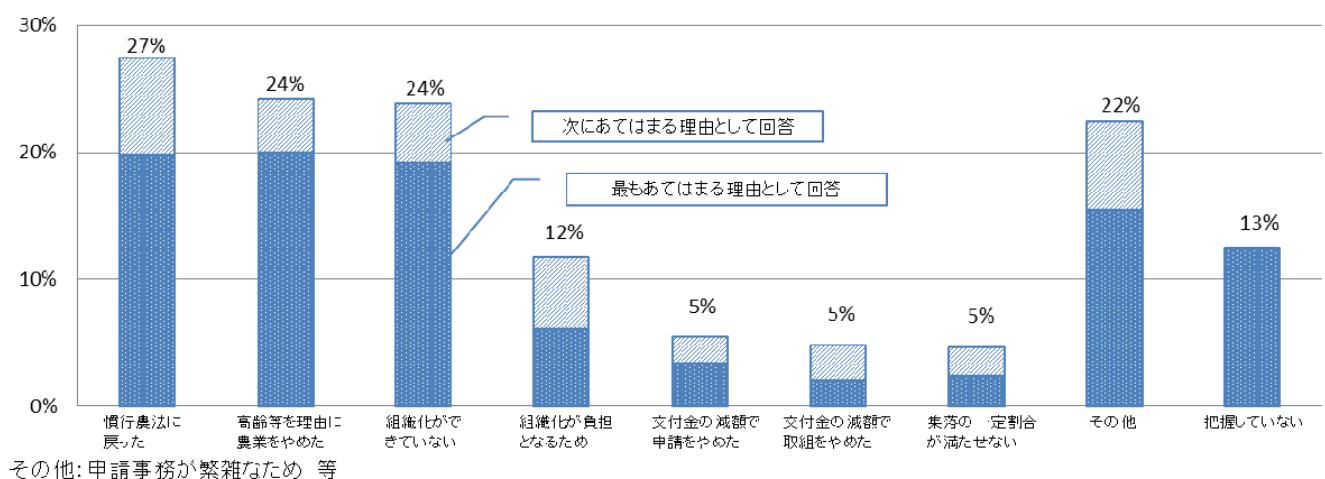
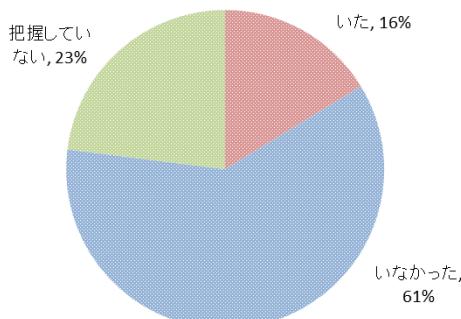


図2-14 取組をやめた農業者の有無とその理由 (C3:未実施市町村)

以前交付金に取り組んでいたが、申請をやめた農業者の有無 (n=756)



交付金の申請をやめた理由 (上の質問で「いた」と回答した市町村 (n=123))

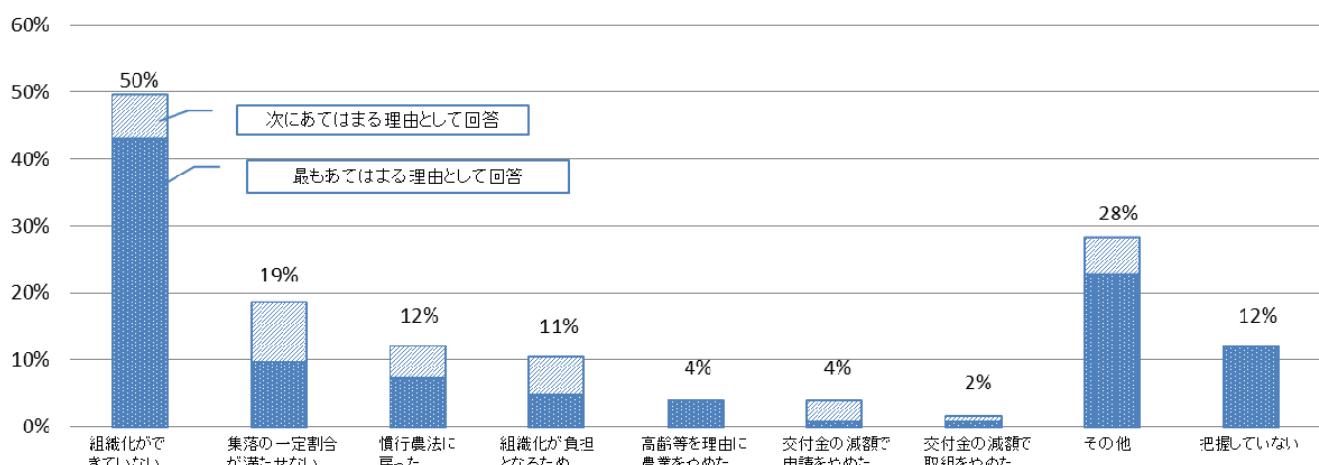


図2-15 支援対象者についての意見 (C3: 実施市町村)

(n=884)

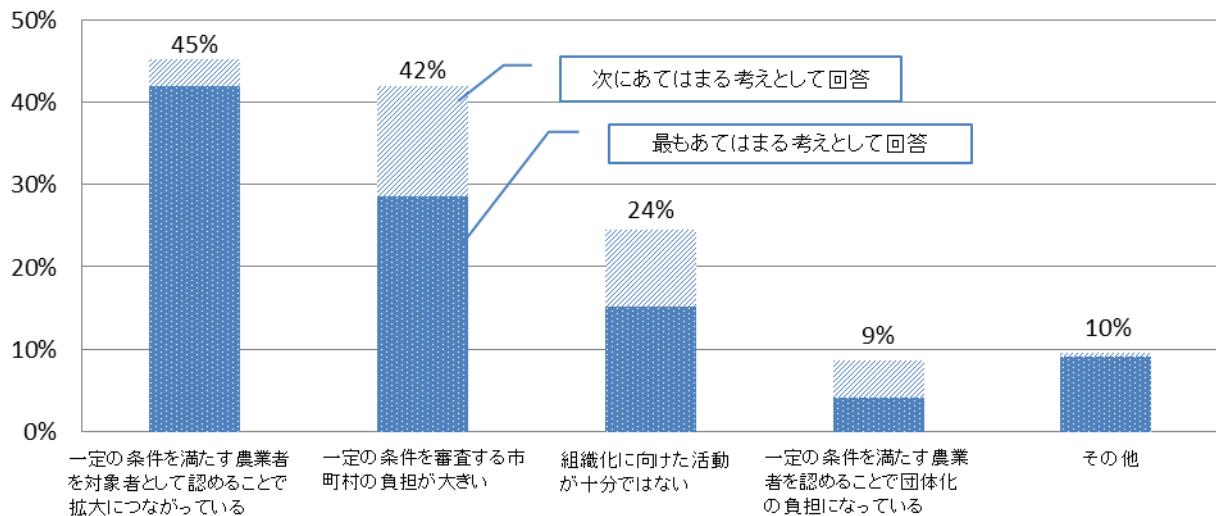


図2-16 支援対象活動についての意見 (C3: 実施市町村)

(n=881)

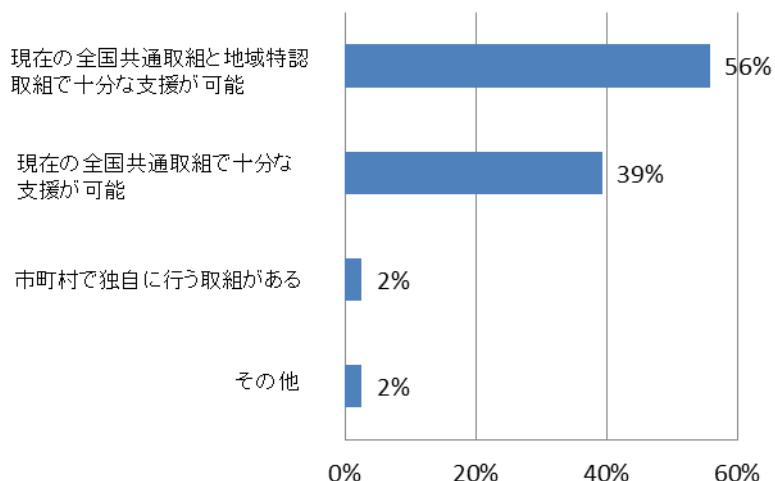


図2-17 交付単価についての意見 (C3: 実施市町村)

(n=876)

